

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4270102504		
法人名	有限会社 サナス		
事業所名	(有)サナス グループホーム出島		
所在地	長崎県長崎市新地町4-15		
自己評価作成日	令和1年7月13日	評価結果市町村受理日	令和元年10月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和元年9月4日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

『尊厳ある暮らしと安心、安らぎの生活』この理念の下、生活支援を行っています。身体的・精神的な機能低下が進んでも、その方の生活の質を最後まで維持できるように入居者様の声を聴き、その立場に立ち意向に沿った個別支援に努めています。また、ご家族様との関わりを多く持って頂けるよう配慮しています。施設の場所は交通面のアクセスも良い位置にあり、地理的にも面会や、外出しやすい場所にあります。当ビル内にある医療機関との連携も整っており、健康面では入居者様・ご家族様も安心しておられます。ターミナルケアの取り組みもあり、最期までご家族様と共に入居者様を支えられるよう、職員一同力を合わせて支援いたします。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

長崎市中心部に位置する当ホームは、居室の窓からは入居者にとって馴染み深い路面電車が行き交う様子が眺められる好立地な場所にある。ホームでは職員が入居者の心身の変化を察知しながらその都度家族と話し合い、家庭的な環境の中で入居者が落ち着いた安心できる生活に繋げている。また、母体医療機関に併設していることから、入居者の細かな体調の変化にも早急に対応でき、看取りを見通した連携体制は入居者や家族の安心にも繋がっている。今年度は職員の入退職があり、管理者の世代交代に伴う職員業務の振り返りや後進育成の機会になった。職員は「自分の親が入居しても安心できる施設づくり」を目指し、コミュニケーション能力や専門性の高い対応に意識を持って支援に取り組んでいる。入居者の高齢化によって活動量の低下も窺われるが、清潔感や居心地の良い住環境の整備や生活リハビリによる残存能力を活かした取り組みなど、できるだけ自力で日常生活が営めるよう日々支援に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム出島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が共有した思いや目標を以て、日々の支援に繋げるため、目に留まりやすい場所に『理念』を掲げ、常に意識できるようにしている。	ホームでは職員間の日々の話し合いの中で理念を振り返り、入居者への関わり方や専門性の高い対応の実践に努めている。管理者は現場で入居者や職員と関わることでホームの方針を示すとともに、新入職員にも経験豊富な職員が付き添うことで理念に沿った対応を体得できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の消防訓練に毎年参加し、自治会の集まりにも、たまにはあるが出席して、顔の見える関係作りに取り組んでいる。又、一般ボランティア・サマーボランティア・介護研修の実習生、中学性の福祉体験学習などを受け入れ、地域との交流に努めている。	ホームは地域との繋がりを大切に捉え、地域行事への参加や福祉体験の受け入れなどを行っている。運営推進会議にて地域の情報を得たり、自治会や消防団員と接点を持ったりするなど、入居者と共に地域の一員として交流を持ちながら顔の見える関係づくりに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くのGHとの交流、自治会や近隣の消防団主催の行事などへ参加し、情報交換の場で施設の紹介や認知症への理解、介護の支援方法等の説明を行い、介護現場への理解を持って頂き、施設での行事や訓練などへの参加の声かけ等も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の日々の状況や、事業所の活動報告を行い意見・助言を載している。今後の課題やご意見には、職員が一丸となって取り組めるよう職員会議で取り上げ、サービスの向上に役立たせている。	運営推進会議では入居者の様子を写真で示しながらホームの活動状況や入居者の心身の状態などを報告し、運営の透明性を図っている。今年度は職員の顔写真を配布資料に掲載し、ヒヤリハットについても情報を開示し理解を促している。また、地域の情報交換の場として双方向的な意見交換がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月ごとの運営推進会議に、市職員の方にも参加して頂いている為、意見を求め、適切な指導が受けられる場として活用している。又、事業所からの質疑を行うことも度々で、他役員の方たちへも同様に事業所の実情を訴え情報交換をしている。	運営推進会議を中心に市職員との関わりを持ち、日頃の状況の理解に繋げている。民生委員や地域包括支援センター職員からは入居相談を受けるなど、良好な協力関係が構築されている。今回の会議でも地域防災の課題を行政に繋げるなど、解決に向けて取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の実情としては、日中は玄関を開放しているが、夜間帯は職員が一人体制となる為、事故防止のため施錠をしている。身体拘束については、勉強会や院内研修、外部への研修などで研鑽を深め拘束をしないことを前提で支援している。	ホームでは身体拘束をしないケアに取り組んでおり、職員は入居者の一日の流れの把握や言動に注意を払いながら、入居者それぞれが抱える不安の理由を取り除きながらその方に応じた対応に努めている。また、言葉掛けを始めとした不適切ケアや虐待について職員それぞれが拘束しないケアに取り組んでいる。	現在、職員間で対応方法を話し合いながら身体拘束を行わない介護を実践されているが、身体拘束適正化に向けた指針及び委員会の設置については整備し明確に位置づけることが望まれる。また、定期的な研修を実施することで職員に更なる周知を図り、正しい理解に繋げる体制づくりに取り組むことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	館内で行われる合同研修会や外部絵の研修参加で、学ぶ機会を持ち実態の把握に努め、虐待やそれに近い言動や行為には厳重に注意し、職員が互いに注意し合えるような体制作りを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部への研修会参加、勉強会や資料の配布を行い成年後見制度や権利擁護に関する理解を深め、必要と思われる場合は、制度へ繋げていくようにしている。又、外部の専門職員への相談体制も整っているため、必要時は活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書及び重要事項説明書の説明を行いご家族の理解と納得を得た上、契約を結んでいる。また、入所生活上、起こりえる問題及び発生した問題については、きちんと協議し納得を得た上で書類作成し、同意を頂き保管している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、年3回、行事(食事会・敬老会・クリスマス会)を開催し、同時に家族会を開催。ご家族だけで気軽に意見や要望を話し合える場を設け、話し合った内容の報告を受け必要に応じて質疑応答をその場で行い、職員会議でも報告し、検討を行っている。	ホームは家族の一員として足を運んでもらえるよう家族と関わりを持ち、家族の来訪時等は職員から声を掛けることで足を運びやすい雰囲気づくりに努めている。今回、ホーム便りにも職員の顔写真を掲載することで面識ができ、家族との距離も縮まりをみせた。年に3度の食事会の際には家族だけの情報交換の場を設け、家族間の交流や親睦に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い、意見や要望など発言できる場を設けて、意見や提案が出来ている。又、職員からの意見もその都度、伝えることが出来て、検討していただくことが出来ている。	ホームでは定期的な会議のほかに日常的に情報交換や話し合いをすることが多く、業務の流れや入居者への対応など職員間の連携が図られている。また、人材育成への意識が高く、法人内外での研修案内を周知し職員のスキル向上に繋げている。行事や防災訓練、ホーム便りの作成など職員が担当制で受け持ち、各担当職員が中心となって運営に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内に就業規則を掲示し、いつでも見れるようにしている。処遇改善に向けての取り組みが受けられてはいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所署内での合同研修参加や勉強会を定期的に実施し、基本的な介護の知識が重ねて習得出来る環境を設けている。さらに、外部で実施される研修会や、講義への参加も声かけ個人が学習できる機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のGHとの交流や、入居申し込みの機会などで他の同業のネットワークを広げ、意見や交流を得られる取り組みをしている。交流会への参加などあり。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や緊張が解れるような雰囲気作りを行い、利用者の主訴を傾聴し、受容・共感する態度に気を付けながら、信頼関係が築けるように対応している。本人の要望や意向を確認しながら安心感を与えることが出来るように接することに気を付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の主訴を傾聴し家族に寄り添えるように努め、家族の意向を確認し要望等への対処方法を共に考え、提案し納得して頂くまで丁寧に対応するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インタビューをしっかりと行い、アセスメントにて課題分析をきちんと行うようにして、最優先の課題を抽出するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様本位の生活の場を支援することを優先し、利用者さまに生活を共にする関係を伝え、信頼関係の構築と暮らしの中に安心・安らぎを感じて頂けるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時は電話連絡にて、入居者様の近況を報告し、日頃の様子を把握して頂いている。又、ご家族との関係性が希薄とならないように施設の行事を通して、家族との絆を深めて頂くような家族参加型の行事企画を起案するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族のみならず、知人・友人の来訪は暖かく迎え、入所後も関係が保たれるように努めている。ご家族との外食や法事、墓参りなどの外出時は身支度のお手伝いなどして、出かけやすい環境作りを行っている	入居者の高齢化に伴い積極的な外出は困難な現状が窺えるが、入居者が発する言葉に耳を傾け、馴染みの神社や景色にできるだけ触れることができるよう検討を行っている。他にも知人や友人の訪問を受け入れ、また外出の際にはその方が安心して外出できる環境を準備しながら大事にしてきた関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性が悪い場合はお互いに不快な思いをされないようにリビングやキッチンでの配置など配慮し、孤立されないよう関係性を修復させる支援を提供。また、関係性の良い利用者様に協力を得、支えて頂いている。楽しく居心地のいい空間を提供できるよう職員が関わりを持ち取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設では、こちらから、経過を確認しフォローするような事例はない。(看取らせて頂く事が多い)しかし、ご家族との関係性は高く、通りすがりで姿を見たらお互いにご挨拶や近状を伝えあうことはある。たまに相談を受けることもあり、その時は誠意持って対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中から、意向を聞き取る機会を多く設けている。又、疎通が困難な方は生活歴等でひも解き作業を行い、意向を拾い出していくようにしている。ご家族にも利用者様の意向を確認するなどしている。	職員は入居者との関わりの中から入居者を知り、家族面会時に方向性を確認しながら意向の把握に努めている。入居者それぞれの生き方や暮らし方の理解に努め、その方の言動に繋がる心情の理解に努めながら入居者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族に聞き取り調査を行い、把握に努めている。(基本情報としての取り扱い)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、個人の心身状態の変化を観察しており、状態を把握しての申し送りや申し送りを受けての観察を行い、心身状態を把握(有する能力含む)し体調に合わせての活動(有する能力を活用)を見守っている。体調不良時は勿論のこと、気分の落ち込みや周辺行動等による不穏状態に対しても、適切な対応を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成・見直しの際は、事前に家族から意見を聞き取ったり、モニタリングでの評価を通して、ケアマネージャーが中心となりケア会議を開催し職員の意見交換を行い、課題解決や目標達成に繋げるサービス内容を検討し、介護計画作成を行っている。	カンファレンスでは職員それぞれで捉えた入居者の変化や今後の方針を話し合い、挙げられた内容が現状に即したものであるか意見交換し支援に繋げている。管理者やケアマネージャーは記録には支援の状況を具体的に残すよう指導し、職員は入居者が発した言葉を具体的に書くなどして変化を分かりやすく捉えることができるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個人記録などに個人の毎日の動向、変化や気づきなど記載して職員間で情報を共有し、毎日のケアや介護計画などに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	発生した課題に対してその都度、利用者さま本位となるように、又、ご家族への支援も行いながら適切な支援が行えるように検討に検討を重ね、柔軟な支援を提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	デイサービス主催の夏祭りに参加したり、実習生・体験学習・ボランティア受け入れなどの活動を、積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携医院の協力を受け、また、必要があればご家族や本人の希望を踏まえ専門医への受診・往診をする際には、紹介状を作成して貰っている。	母体医療機関がかかりつけ医となっている入居者が多く、入居者の体調や細かな変化に早急に対応できる体制が整っている。個人記録やバイタルチェック表を毎日主治医に渡し、看護師に医療的な指示を仰ぎながら適切な医療が受けられるよう努めている。他科受診については基本的に家族の付き添いとなるが、状況に応じてホームでも対応し個人情報にも注意を払い対応するよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早い段階で体調の変化や気づいた点を看護師に伝え受診に結びつけ、早期発見に努め状態悪化とにならないように努力している。又、定期受診時にはバイタル表と個人記録を添えて、数日間の変化なども伝え、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、情報提供を行い、入院中や退院時は医療連携室との連携を取りながら、ご家族の意向を踏まえ早期退院に向けての援助を行っている。退院時はきちんとした情報提供を受け、退院後の療養に留意すべき点などDrに確認させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約を締結させて頂く時点で、本人・家族さまの意向を確認させて頂き、重度化した場合や終末期(看取り)の支援について、きちんと方針も含め説明させて頂いている。重度化となられた場合は、改めてご家族に主治医より状態の説明をして頂き、ご家族との話し合いの場を持ち、今後の支援について協議を行った上で、プラン作成し説明を行い同意を得るようにしている。又、医療との連携を円滑に行い、看取りまでの支援を実施している。	家族には入居時に重度化への対応の説明を行い、体調の変化に応じて医師や家族と話し合いを持ちながら入居者や家族の意向に沿う対応に努めている。終末期の対応については法人内でも定期的な学びの機会があり、身体機能の変化毎に対応方法を検討している。終末期になった際には最後の時間をどう向き合うか家族や職員間で話し合い、「みんなと一緒に過ごしたい」などその方にとって安らかな時間が過ごせるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の事故の対応、起こりうる事故を想定した勉強会や研修会に参加し、具体的な対応や応急手当を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	毎月、避難訓練を実施しており、年2回は(医社)博生会との合同訓練を消防署立会いの下実施。近隣のGHや隣接しているガソリンスタンド及び運営推進委員の方達との協力体制を図っている。又、地域の消防分団とも密に連携を図り会合等に参加する事もある。他事業所(GH)とは、それぞれの訓練へ参加する等して、事業所の活動報告を運営推進会議で伝えている。	ホームが路面電車や繁華街に位置する住環境にあることから、運営推進会議や地域の防災活動で地域住民との関わりを持ち、また定期的な避難訓練や設備点検を行いながら防災に対する意識を高めている。近隣のグループホームと防災訓練の際に行き来があり、入居者の避難誘導方法について情報交換を行いながら安全な避難に繋がるよう検討している。	運営推進会議参加者より過去の風水害に関する確認を行い、今年度は災害時における行政の対応について確認の機会を持った。ただし、ホームの防災計画について職員が常時確認できる状況が確認できなかったため、管理者のみならず現場職員が咄嗟に有事の際に行動できるよう防災計画の再確認及び持ち出しファイルの再整備の取り組みに期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人のプライバシー保護の為に、職員は館内の研修会や勉強会に参加し、個人情報管理の徹底に努めている。日常の言葉かけに関しても、自尊心を損なわないような言葉遣いや対応を、心掛けている。	職員は入居者の居室を個人の空間と認識し、その方が培った経歴や過去の生き方を理解しながら声掛けや関わる際には尊厳を持った対応に努めている。今年度は法人内でプライバシー保護や秘密保持について他の部署の事例も検討しながら学びの機会が設けられた。職員は互いに情報を共有し、入居者の自尊心を損なわない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話、表情や仕草などから本人の思いや希望を汲み取り、少しでも理解できるように努めている。意思表示能力がある方については、自己決定がなされるような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムに沿っては、声掛けにて目的が果たせるように促しを行いながら支援しているが、利用者様の意向に沿った過ごし方をして頂いている。また、レクや趣味活動への参加は、自由に参加して頂けるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の服装や外出着など本人の好みのものを選択してもらい、特に判断がつかない利用者には、日頃からの会話や身に着けていられるものを把握し、準備させて頂いている。定期的に訪問美容室を利用する等してカットをされている。中にはパーマや髪を染めたりする方もおり、行きつけの美容室に行かれる方もいておしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、嗜好調査を行いながら、嫌いなものは他のメニューと替えて提供したり、リクエストを受けたりして、食事を楽しんでもらうようにしている。体調を見ながら、下ごしらえや盛り付け等を職員と一緒にさせて頂いている。	ホームはできるだけ形あるものを食べていただきたいとの思いで、入居者それぞれの身体機能に応じた食器を準備しながら自力摂取できるよう取り組んでいる。食事の刻み方に一部配慮が必要な場面も窺われたが、嚥下や咀嚼など心身の状態にも意識を払い、食事摂取中の姿勢や食べ物だと認識できる声掛けの仕方など、食事環境を工夫し口からの栄養摂取を促している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立や食事摂取量を記録に残し、個人の好みや量、栄養バランスなど職員が把握し易くしている。不足がちな水分の目安など支援計画に具体的に掲げ確保に努めている。栄養が不足した方には、栄養補助食品などにて管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、不十分な方には援助し口腔内の清潔を保っている。夜間は義歯を洗浄液に浸し、職員が水洗いを実施。週1回、道具をミルトン消毒する。定期的な歯科検診を実施し、治療や義歯の調整は、必要に応じて受診をして頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄行為が維持されるように、トイレへの誘導を行い、声掛けや定時誘導を行うようにしている。又、排泄チェック表から個々の排泄リズムを把握し、早目の声かけを行うなどで、失敗を減らしている。介助が必要な方には自尊心を配慮した対応を心がけ、排泄の訴えにその都度、トイレにて排泄して頂いている。	ホームでは昼夜ともにできるだけトイレでの排泄を目標にし、生活リハビリを意識的に促すことで排泄の自立に取り組んでいる。職員は入居者が歳を重ねても排泄を人の目に晒したくない思いを理解し、排泄の失敗の原因を探り、身体機能や身に付けている衣類の形体などを検討しながら失敗のないケアの実践に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、処方薬に頼らず自然な排便が行えるよう、水分量、植物繊維の摂取、運動量などの面から工夫している。朝食にバナナヨーグルトを提供し、便秘気味の方には腹部のマッサージなど提供して、穏やかな排便に繋げている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴曜日を設定しているが、体調や精神面を配慮し、拒否がある時は日を変え、柔軟に対応し入浴を楽しんで頂いている。湯船に浸かるのが辛い方には、足浴なども提供している。また、5月は菖蒲湯、冬至は柚子湯を実施。季節を楽しんで頂いている。	現在ホームでは定期的な入浴日や時間帯を設定しているが、その時の入居者の状況に応じて曜日や時間帯を変更し柔軟に対応している。朝夕の更衣を介助する際には随時清拭で対応することも多く、入居者は常に清潔かつ爽快な気分でホーム活動への参加意欲にも繋がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調管理に努め、利用者の意向に沿うように支援しながら、状態を見て休息が必要な状態の時は、体を休められるように声掛けを行い休んで頂いている。又、安眠に繋げるためにも軽度な運動を提供したりして、活動的な日常生活を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的な効能・副作用、用法や容量など、薬の説明書や薬剤師から説明を受け正しく理解して服薬の援助を行っている。また、服薬状況を確認しながら症状の観察を実施し変化が認められる場合は、即看護師や主治医に報告を行い指示を仰ぐようにしている。処方薬の変更は、服薬変更記録にも記録し、日誌以外でも職員間で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・嗜好、得意分野などを把握し、リーダーシップが向いている方・ムードを盛り上げるのに長けている方・手作業が得意な方など、能力に合わせて役割を持ち発揮していただけるように支援している。皆様からの誉め言葉が自信に繋がり、張りや意欲を引き出し活力へと繋げたり、散歩やドライブで気分転換を図り、生け花や、行事へ参加するなど生活が楽しめるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気が良い時は近くの公園に散歩に出たり、買物等にお連れしたりしている。又、面会時の外出や外泊も気軽に申し出て頂けるように支援しており、相談によっては、職員の介助者を付けて外出支援を行う事も提供している。	入居者の高齢化に伴い外出先も思うようにできない現状にあるが、職員は入居者の状態に応じて近隣の散歩や個別支援での外出に取り組んでいる。ホームは入居者が家族と一緒に過ごせる時間を大事に捉え、ホーム近隣への散歩や家族とその方にとって大切な場所への外出など、訪問先に応じ準備や協力を行いながら柔軟な対応に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は金銭管理が困難な利用者が多いため、預り金として事業所で管理している。しかし、利用者さまの意向で所持したい意向がある時は、ご家族の同意の上で所持金を確認した上で所持して頂くことがある。又、職員が付き添っての買物購入の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自身で電話をかけることは殆ど無いが、希望に応じてご家族に電話を掛けるなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るく温かみのある空間になっており、居心地よく過ごして頂けるよう適切な空調を管理し、換気や臭気にも配慮している。季節の花を飾り、皆様の作品を展示して季節を感じていただく工夫をしている。	ホームは病院併設の5階に位置しているが、玄関を入るとリビングに入居者それぞれの居場所が準備され、家庭用キッチンが温かみを添えている。ホームの大きな窓からは眼下に路面電車や長崎の街並みを眺めることができ、四季の移ろいや街の音を身体で感じながら寛いで過ごせる空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が寛げるよう、リビングには個人の椅子を置いている。気の合った方たちで居室に日向ぼっこをされたり、独りでゆっくりしたいという方には居室の空調など調節し、居心地よく過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、本人の使い慣れた物や馴染みの家具を持ち込んで頂いている。壁には本人の作品を展示したり、写真を飾ったり、家族にも相談しながら、居心地の良い安心して寛げる場所を考慮した空間を提供している。	入居の際には今までの馴染みの家具や手回り品の持ち込みを家族へお願いし、入居者にとって大切な思いが身近に感じられるよう努めている。職員は入居者の動線に配慮した家具の設置でその方ができるだけ自分らしく過ごせる環境づくりに努めており、丁寧な飾り付けや姿見鏡の設置が入居者の女性らしさを保つ活力に繋げていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりが設置されており、手すりを使って移動が出来る能力がある利用者様などは、自身で移動して頂くように見守っている。トイレは照明を明るくし、夜間でも自身で安全に使用できるようにしている。施設内を開放された状態(入口の開放)にし、生活行為が容易に行えるように配慮している。		